

平成25年度 事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	人権教育の充実						継続									
コード	24	-	84	-	04	-	00	予算事業名	人権教育の充実							
担当部署	教育総務部	地域教育支援課			人権教育担当			予算事業コード	会計	10	款	10	項	06	目	03

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし			
方向性(節)	1節	ふれあいと思いやりのある地域社会の形成	個別計画等の名称	川越市教育振興基本計画			
施策	2	平和で思いやりのある地域社会づくり	当事業に関連する事務事業	なし			
細施策	2	人権教育の充実					
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	すべての市民を対象に、差別意識の解消に向けた教育や啓発活動を充実することにより、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。	
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	市内各公民館、文化会館において、人権教育指導者養成講座、PTA・子ども会育成会人権啓発フィルム研修会、人権教育実践報告会を行う。	

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	15,975	17,006	13,961	14,160	15,710	
(25年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	13,597	14,027	12,189	12,229	15,710	15,602
人件費 B	7,337	7,337	7,337	7,337	7,337	7,337
総コスト(C=A+B)	20,934	21,364	19,526	19,566	23,047	22,939
正規職員(1年間の従事人数)	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金 D						
その他特定財源 E						
市の財政負担(=C-D-E)	20,934	21,364	19,526	19,566	23,047	22,939

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額  
※非常勤職員の給与は、事業費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値
成果	人権教育指導者養成講座の参加者数	3,798	3,766	3,813	4,000	4,000	27年度 4,000
	指標の定義・説明	各公民館で行われる人権教育指導者養成講座に参加した地域住民の人数					
成果	人権啓発フィルム研修会の参加者数	201	213	213	228	228	27年度 230
	指標の定義・説明	研修会に参加した各学校PTAの役員の方及び子ども会・育成会の役員の方の人数					
成果	人権教育実践報告会の参加者数	261	271	237	252	252	27年度 260
	指標の定義・説明	報告会に参加した市内教育関係者の数					
活動	人権教育指導者養成講座の開催数	93	92	95	87	90	27年度 95
	指標の定義・説明	各公民館で行われた人権教育指導者養成講座として開設された講座の数					
指標に基づく評価		人権教育指導者養成講座は目標参加者数の4000人を達成することができた。フィルム研修会や実践報告会への参加者は、貴重な研修の場となったという感想を多くいただくことができた。参加者数は、現状維持の方向で取り組んでいる。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
参加者数については、現状維持を目標に、毎年継続して取り組むことによって、人権教育や啓発を進めていくことが肝要である。それにより裾野を広げ、住みよい地域づくりに向けた人権意識の向上に取り組んでいる。新しい人権課題も出てくる中、状況に応じて内容等を工夫し、さらに、埼玉県で推進している人権感覚育成プログラムの活用にも力を入れて取り組んでいくことが求められている。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
入間地区人権教育推進協議会で取りまとめている実践事例集で入間管内13市町の内容と比較してみると、講座等の回数や参加者数は人口や公民館数などの差もあり、一概には比較できないが、社会教育の事業で講演会などを開催している市町もあり、人権教育指導者養成講座としてしているところもある。どの市町も参加者数を確保するのに苦労している様子がうかがえる。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
継続して取り組むことにより市民一人ひとりの人権意識の向上という成果が得られてきているが、今後も更に取り組む必要がある。廃止・縮小することは、新たな差別や偏見が生まれ、より良い地域社会を形成することが困難になる。	

# 平成25年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		教育総務部				地域教育支援課	人権教育担当
事務事業名称		24	84	04	00	人権教育の充実	
今後3年間の方向性	25年度	継続					
	26年度	継続					
	27年度	継続					